資料５

令和8年度　第2回
浜田市特別職報酬等審議会
No.2

資　　料

【目　　次】

1　県内 8 市、山陰 12 市の特別職報酬等の改定の状況

2　人事院勧告の状況（直近 5 年度）
（1）人事院勧告の概要
（2）一般職 月例給について
（3）一般職 賞与支給月数について

3　消費者物価指数の状況

4　浜田市の財政見通し【資料 6】

5　市長等の活動内容及び実績【資料 7】

6　浜田市議会・議員の活動内容及び実績【資料 8】

7　給与、報酬月額の変更に伴う年収の比較

1　県内8市、山陰12市の特別職報酬等の改定の状況

（現行）

鳥取市	H17.4.1
市長	1,026,000
副市長	850,000
教育長	722,000
議長	584,000
副議長	513,000
議員	475,000

改定率（額）の根拠
平成17年度以降改定なし

（現行）

米子市	R6.4.1	改定率	R8.4.1
市長	974,000	3.90	1,012,000
副市長	811,000	3.95	843,000
教育長	695,000	3.88	722,000
議長	556,000	3.96	578,000
副議長	487,000	3.90	506,000
議員	451,000	3.99	469,000

改定率（額）の根拠
国の特別職が改定の準拠としている人事院勧告における指定職俸給表の改定率の令和6年（1.1%）と令和7年（2.8%）の累計の改定率により引上げの改定を行うもの。 （本市の特別職等報酬審議会の前回開催が令和5年度だったため、令和6、7年度の改定率を反映させたもの。）

（現行）

倉吉市	H26.4.1	改定率	R6.4.1
市長	866,000	3.93	900,000
副市長	708,000	3.95	736,000
教育長	625,000	4.00	650,000
議長	500,000	0.00	500,000
副議長	420,000	0.00	420,000
議員	390,000	0.00	390,000

改定率（額）の根拠
H22年人事院勧告に基づき一般職員の給料の引き下げが行われた際、同時に約1.6%の引き下げを行った以降は改定がなく、県内4市間を比較し均衡等を考慮した結果、現状の改定率となった。 なお、H28年に特別職報酬審議会にて引き上げの答申があったものの、同年に発生した鳥取県中部地震の影響により据え置きとなっていた。

（現行）

境港市	H28.4.1	改定率	R8.4.1
市長	945,000	0.00	945,000
副市長	781,000	0.00	781,000
教育長	661,000	0.00	661,000
議長	487,800	5.56	514,900
副議長	414,000	5.56	437,000
議員	385,200	5.56	406,600

改定率（額）の根拠
平成15年に本市が行った職員の給与カットに合わせ、市議会議員の報酬についても議員からの提案により平成15年に5%カット、平成17年には10%カットを実施していたが、議員のなり手不足の問題や物価高騰を背景として、カット前の報酬に戻す（増額する）よう、議会から報酬審議会開催の要請があったもの。報酬審議会において、増額は妥当だが、増額幅については増額要望額（現行報酬とカット前報酬の差額）の2分の1とすることが妥当である旨の答申があったことから、その結果として改定率が約5.6%となった。

松江市①	H17.10.1	改定率	R7.4.1
市長	1,026,000	4.58	1,073,000
副市長	836,000	4.55	874,000
教育長	717,000	4.60	750,000
議長	584,000	4.62	611,000
副議長	504,000	4.56	527,000
議員	475,000	4.63	497,000

改定率（額）の根拠
前回改定の平成17年から令和6年までの人事院勧告に基づく一般職給与の改定率（官民格差）の累積改定率4.56%を基に改定 報酬額が千円単位となるよう四捨五入したため、実際の改定率にはばらつきがある。

（現行）

松江市②	R7.4.1	改定率	R8.4.1
市長	1,073,000	3.63	1,112,000
副市長	874,000	3.66	906,000
教育長	750,000	2.67	770,000
議長	611,000	3.60	633,000
副議長	527,000	3.61	546,000
議員	497,000	3.62	515,000

改定率（額）の根拠
令和7年人事院勧告に基づく一般職給与の改定率（官民格差）3.62%を基に改定 報酬額が千円単位となるよう四捨五入したため、実際の改定率にはばらつきがある。

（現行）

出雲市	H31.4.1	改定率	R7.4.1
市長	943,000	2.00	962,000
副市長	774,000	2.00	784,000
教育長	662,000	2.00	675,000
議長	550,000	2.00	561,000
副議長	476,000	2.00	486,000
議員	440,000	2.00	449,000

改定率（額）の根拠
平成30年度から報酬等審議会を開催した令和5年度までの国の一般職給料改定率 （1.7%≒2.0%）を参考に改定

（現行）

益田市	R4.4.1	改定率	R8.4.1
市長	786,500	4.96	825,500
副市長	654,000	4.97	686,500
教育長	577,000	4.94	605,500
議長	389,000	4.88	408,000
副議長	329,000	4.86	345,000
議員	303,500	4.94	318,500

改定率（額）の根拠
・平成22年に5%の減額措置を行っており、減額前の報酬水準に戻すという基本的な考え方 ・一般職員の給料については、平成22年以降の人事院勧告により4.8%の上昇があったことを踏まえ、特別職についても同様の水準での改定が適当であると判断

（現行）

大田市	H18.4.1	改定率	R5.4.1
市長	780,000	5.13	820,000
副市長	660,000	0.00	660,000
教育長	550,000	0.00	550,000
議長	390,000	7.69	420,000
副議長	330,000	12.12	370,000
議員	310,000	12.90	350,000

改定率（額）の根拠
県内他市・類似団体との均衡、人事院勧告や職員給与の推移、社会・経済情勢、物価上昇等を参考に、各職の職責や市の財政状況などを総合的に勘案して改定額を決定した。

（現行）

安来市	H16.10.1	改定率	R7.11.1
市長	890,000	0.00	890,000
副市長	730,000	0.00	730,000
教育長	645,000	0.00	645,000
議長	413,000	4.60	432,000
副議長	370,000	4.59	387,000
議員	343,000	4.37	358,000

改定率（額）の根拠
人事院勧告の平成17年から令和6年までの影響額を勘案し、改定

（現行）

江津市	H24.4.1	改定率	議員　R8.6.1 三役　R8.7.16
市長	738,000	12.47	830,000
副市長	603,000	12.77	680,000
教育長	522,000	14.94	600,000
議長	353,000	18.98	420,000
副議長	312,000	18.59	370,000
議員	294,000	19.05	350,000

改定率（額）の根拠
いずれも改定率の根拠は、県内他自治体との均衡をベース。 ◎審議会の基本的な考え方として、下記事項を基に様々な角度から審議。 1.職務、職責に対する妥当性 2.県内自治体や類似団体等の均衡 3.市の財政状況 4.近年の給与勧告等の状況 〔補足〕 ・平成18年以降減額のまま、見直しせず ・議員については議会側からの申し入れ（報酬の減額前復帰）により令和4年に報酬審を開き、現状維持の答申結果

（現行）

雲南市	H16.11.1	改定率	R5.4.1
市長	890,000	0.00	890,000
副市長	721,000	0.00	721,000
教育長	639,000	0.00	639,000
議長	413,000	5.08	434,000
副議長	354,000	5.08	372,000
議員	328,000	5.18	345,000

改定率（額）の根拠
類似団体との比較の中で、特に県内の類似団体である安来市と比較したところ、議員の報酬額が約4.4%程度低い状態であることから、議長及び副議長、議員ともそれぞれ5%を引き上げることとした。（※雲南市特別職報酬等審議会答申の説明より）

2　人事院勧告の状況（直近 5 年度）

(1) 人事院勧告の概要

令和4年度	～3年ぶりに月例給、ボーナスともに引上げ～ ① 民間給与との較差(0.23%)を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ ② ボーナスを引上げ(0.10月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分
令和5年度	～過去5年の平均と比べ、約 10 倍のベースアップ～ ① 初任給を引上げ（高卒：約8%［12,000円］、大卒：約6%［11,000円］） あわせて、若年層に重点を置いた俸給表の引上げ改定（民間較差0.96%） ② ボーナスを引上げ（0.10月分）、期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに 0.05 月分引上げ
令和6年度	～約30年ぶりとなる高水準のベースアップ～ ① 初任給を引上げ（高卒：12.8%［21,400円］、大卒：12.1%［23,800円］） あわせて、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に引上げ改定 ② 特別給（ボーナス）を引上げ（0.10月分）、期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに 0.05 月分引上げ
令和7年度	～約30年ぶりとなる高水準のベースアップ～ ① 初任給を引上げ（高卒：6.5%［12,300 円］、大卒：5.2%［12,000 円］） 若年層に重点を置きつつ、その他の職員も引上げ改定 ② 特別給（ボーナス）を引上げ（0.05月分）、期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに 0.025 月分引上げ
令和8年度	～令和7年並みの高水準のベースアップ～ ① 初任給を一律9,500円引上げ（高卒：+4.7%、大卒：+3.9%） 中堅層以上の職員について令和7年を上回る改定 ② 特別給（ボーナス）を引上げ（0.05月分）、期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに 0.025 月分引上げ

(2) 一般職 月例給について

ア　初任給比較（大学卒、人勧後）

	国		県		市	
	金額	前年増減	金額	前年増減	金額	前年増減
令和4年度	185,200	3,000	186,437	3,217	175,300	3,600
令和5年度	196,200	11,000	197,561	11,124	187,300	12,000
令和6年度	220,000	23,800	220,983	23,422	213,600	26,300
令和7年度	232,000	12,000	233,531	12,548	225,600	12,000
令和8年度	241,500	9,500	未定	－	未定	－

イ　行政職俸給表㈠平均改定率

	平均	1級	2級	3級	4級	5級～7級	8級～10級
令和4年度	**0.3%**	1.7%	1.1%	0.2%	0.0%	0.0%	―
令和5年度	**1.1%**	5.2%	2.8%	1.0%	0.4%	0.3%	0.3%
令和6年度	**3.0%**	11.1%	7.6%	3.1%	1.3%	1.2%	1.1%
令和7年度	**3.3%**	5.2%	4.2%	3.4%	2.9%	2.8%	2.8%
令和8年度	**3.3%**	4.0%	3.6%	3.4%	3.1%	3.0%	3.0%

(3) 一般職 賞与支給月数について

ア 期末手当

	国		市		
	支給月数	前年増減	支給月数	前年増減	国との差
令和4年度	2.40	0.00	2.40	0.00	0.00
令和5年度	2.45	0.05	2.45	0.05	0.00
令和6年度	2.50	0.05	2.50	0.05	0.00
令和7年度	2.525	0.025	2.525	0.025	0.00
令和8年度	2.55	0.025	未定	－	－

イ 勤勉手当

	国		市		
	支給月数	前年増減	支給月数	前年増減	国との差
令和4年度	2.00	0.10	2.00	0.10	0.00
令和5年度	2.05	0.05	2.05	0.05	0.00
令和6年度	2.10	0.05	2.10	0.05	0.00
令和7年度	2.125	0.025	2.13	0.025	0.00
令和8年度	2.15	0.025	未定	－	－

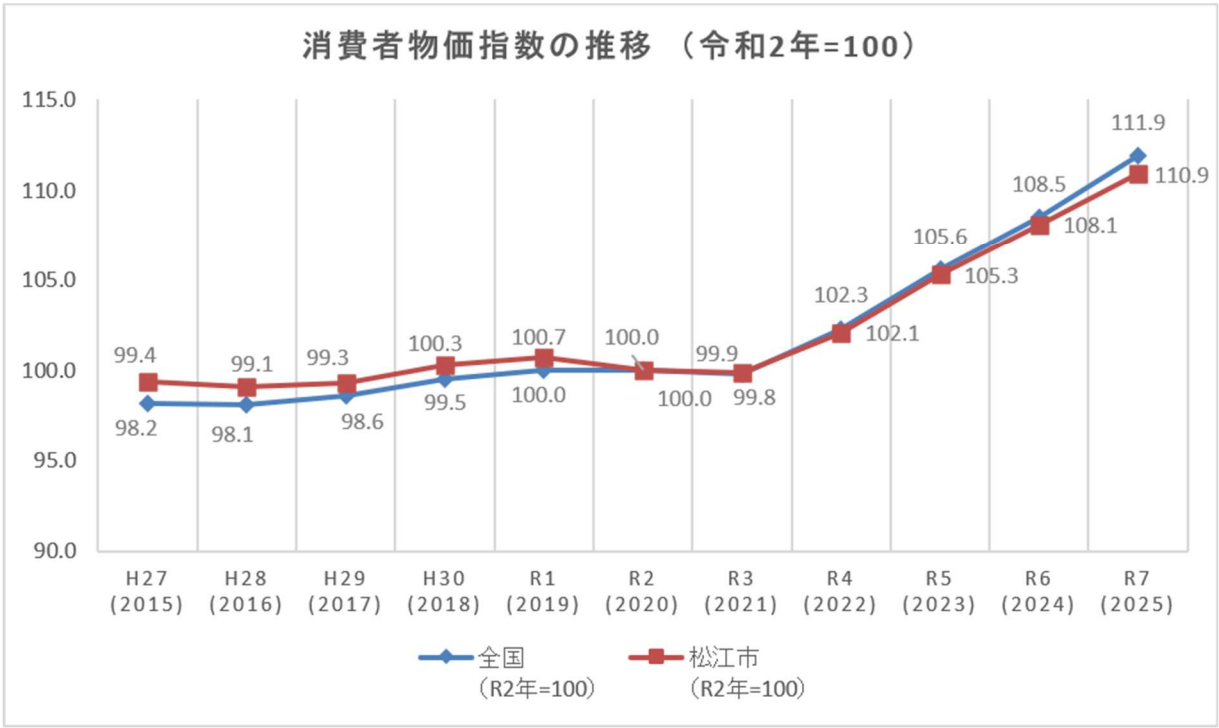
ウ ア期末手当＋イ勤勉手当

	国		市		
	支給月数	前年増減	支給月数	前年増減	国との差
令和4年度	4.40	0.10	4.40	0.10	0.00
令和5年度	4.50	0.10	4.50	0.10	0.00
令和6年度	4.60	0.10	4.60	0.10	0.00
令和7年度	4.65	0.05	4.65	0.05	0.00
令和8年度	4.70	0.05	未定	－	－

3　消費者物価指数の状況

出典：総務省統計局、島根県統計調査課
※年平均の「総合指数」を採用
※令和２年の年平均総合指数を 100 とした数値
　（平成 27 年～令和元年の指数は平成 27 年基準の公表数値を令和２年基準に換算）
特定の期間の上昇率は「(対象年÷基準年－1) ×100」で算出できます。
　例：R6 から R7 にかけての上昇率　(111.9÷108.5－1) ×100＝3.13%上昇

年	全国 (R2年=100)	全国のR2年比	松江市 (R2年=100)	松江市のR2年比
H27 (2015)	98.2	−1.8%	99.4	−0.6%
H28 (2016)	98.1	−1.9%	99.1	−0.9%
H29 (2017)	98.6	−1.4%	99.3	−0.7%
H30 (2018)	99.5	−0.5%	100.3	+0.3%
R1 (2019)	100.0	0.0%	100.7	+0.7%
R2 (2020)	100.0	0.0%	100.0	0.0%
R3 (2021)	99.8	−0.2%	99.9	−0.1%
R4 (2022)	102.3	+2.3%	102.1	+2.1%
R5 (2023)	105.6	+5.6%	105.3	+5.3%
R6 (2024)	108.5	+8.5%	108.1	+8.1%
R7 (2025)	111.9	+11.9%	110.9	+10.9%



4　浜田市の財政見通し

【資料 6】中期財政計画及び見通し
計 画 期 間　令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）
見通し期間　令和 12 年度～令和 16 年度（5 年間）

5　市長等の活動内容及び実績

【資料 7】市長等の活動内容及び実績（令和 5 年度～令和 7 年度）

6　浜田市議会・議員の活動内容及び実績

【資料 8】浜田市議会・議員の活動内容及び実績

7　給与、報酬月額の変更に伴う年収の比較

(1) 令和6年度、令和7年度の人事院勧告に基づく月例給の平均給与改定率（5級～7級）で改定した場合（千円未満切り捨て）　　※5級～7級が管理職に該当

【平均改定率（P8参照）】　R6　1.2
R7　2.8　　計　4.0

①現在

単位:円

	給料月額	給料年額	期末手当	年収
市長	860,000	10,320,000	4,214,000	14,534,000
副市長	710,000	8,520,000	3,479,000	11,999,000
教育長	630,000	7,560,000	3,087,000	10,647,000
議長	450,000	5,400,000	2,205,000	7,605,000
副議長	380,000	4,560,000	1,862,000	6,422,000
委員長6名	2,190,000	26,280,000	10,731,000	37,011,000
副委員長6名	2,145,000	25,740,000	10,510,500	36,250,500
議員8名	2,800,000	33,600,000	13,720,000	47,320,000
合計				**171,788,500**

②変更後

単位:円

	給料月額	給料年額	期末手当	年収
市長	894,000	10,728,000	4,380,600	15,108,600
副市長	738,000	8,856,000	3,616,200	12,472,200
教育長	655,000	7,860,000	3,209,500	11,069,500
議長	468,000	5,616,000	2,293,200	7,909,200
副議長	395,000	4,740,000	1,935,500	6,675,500
委員長6名	2,274,000	27,288,000	11,142,600	38,430,600
副委員長6名	2,226,000	26,712,000	10,907,400	37,619,400
議員8名	2,912,000	34,944,000	14,268,800	49,212,800
合計				**178,497,800**

③差額

単位:円

	給料月額	給料年額	期末手当	年収
市長	34,000	408,000	166,600	574,600
副市長	28,000	336,000	137,200	473,200
教育長	25,000	300,000	122,500	422,500
議長	18,000	216,000	88,200	304,200
副議長	15,000	180,000	73,500	253,500
委員長6名	84,000	1,008,000	411,600	1,419,600
副委員長6名	81,000	972,000	396,900	1,368,900
議員8名	112,000	1,344,000	548,800	1,892,800
合計				**6,709,300**

(2) 令和6年度～令和8年度の人事院勧告に基づく月例給の平均給与改定率（5級～7級）で改定した場合（千円未満切り捨て）　※5級～7級が管理職に該当

【平均改定率（P8参照）】　R6　1.2
R7　2.8
R8　3.0　計　7.0

①現在

単位:円

	給料月額	給料年額	期末手当	年収
市長	860,000	10,320,000	4,214,000	14,534,000
副市長	710,000	8,520,000	3,479,000	11,999,000
教育長	630,000	7,560,000	3,087,000	10,647,000
議長	450,000	5,400,000	2,205,000	7,605,000
副議長	380,000	4,560,000	1,862,000	6,422,000
委員長6名	2,190,000	26,280,000	10,731,000	37,011,000
副委員長6名	2,145,000	25,740,000	10,510,500	36,250,500
議員8名	2,800,000	33,600,000	13,720,000	47,320,000
合計				**171,788,500**

②変更後

単位:円

	給料月額	給料年額	期末手当	年収
市長	920,000	11,040,000	4,508,000	15,548,000
副市長	759,000	9,108,000	3,719,100	12,827,100
教育長	674,000	8,088,000	3,302,600	11,390,600
議長	481,000	5,772,000	2,356,900	8,128,900
副議長	406,000	4,872,000	1,989,400	6,861,400
委員長6名	2,340,000	28,080,000	11,466,000	39,546,000
副委員長6名	2,292,000	27,504,000	11,230,800	38,734,800
議員8名	2,992,000	35,904,000	14,660,800	50,564,800
合計				**183,601,600**

③差額

単位:円

	給料月額	給料年額	期末手当	年収
市長	60,000	720,000	294,000	1,014,000
副市長	49,000	588,000	240,100	828,100
教育長	44,000	528,000	215,600	743,600
議長	31,000	372,000	151,900	523,900
副議長	26,000	312,000	127,400	439,400
委員長6名	150,000	1,800,000	735,000	2,535,000
副委員長6名	147,000	1,764,000	720,300	2,484,300
議員8名	192,000	2,304,000	940,800	3,244,800
合計				**11,813,100**